

マイナンバーカード健康保険証利用

カードリーダーの無料配付を国が決定

柔整 あはき 施術所に

日整の要望が叶う

国は2021年にマイナンバーカードの健康保険証(以下、保険証)利用をスタートさせた。2023年4月からはオンラインにより資格確認をすることが原則として義務付けられた。2024年の秋には現在の保険証を廃止してマイナンバーカードと一体化を目指すという河野太郎デジタル大臣の発表が10月13日にあった。これを受け伊藤述史会長と長尾淳彦副会長は、河野大臣の意向を絶好の機会と捉え、10月27日に自民党へ下段のとおり財政的支援の要望書を提出した。翌28日には厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会で承認され、カードリーダーの無料配布と専用アプリの開発にかかる費用の獲得の確約を得た。配付対象は柔道整復

「柔整におけるオンライン資格確認の仕組みなど」日整の動きは以下のとおりである。

※日整ではイノベーション本部やオンラインデジタル推進室の中で、新井宏室長を中心に数年にわたり厚労省担当局と地道なテストや協議等を重ねてきた。

- 令和4年10月13日(木) 10時 河野デジタル大臣会見
- 令和4年10月14日(金) 11時 加藤厚労大臣会見
- 令和4年10月21日(金) 14時 日整伊藤会長、長尾副会長
厚労省にてオンライン資格確認の柔整、あはきの仕組み案についてレクチャー
- 令和4年10月27日(木) 9時 日整伊藤会長、長尾副会長
自民党本部にて 医療関係13団体要望
医療保険部会で承認/財務省へ予算要望
- 令和4年10月28日(金) 厚労省保険局保険データ企画室と打合せ
- 令和4年11月8日(火) 13時30分 厚労省保険局保険データ企画室と打合せ
- 簡素な仕組みとして
- ①医療機関は暗証番号入力でログイン、柔整は暗証番号入力無しでログイン
- ②当該患者の医療・健康情報は取得・開示できない。本人確認、資格情報のみ取得

発行
公益社団法人
日本柔道整復師会
発行人 伊藤述史
編集人 山崎邦生

師、あん摩マッサージ指
圧師、はり師、きゆう師、
の施術所。2面は「柔整
あはき等におけるオンラ
イン資格確認の簡素な仕
組み案(イメージ図)」

【令和5年度 予算・税制・一般政策に関する要望】

柔道整復施術所において、今後、実施が予定されるマイナンバーカードでの資格確認を円滑に進めるため、レセプトコンピュータ、カードリーダー等ハードの設置とそのシステムの構築について財政的支援をいただきたい。

本年10月、2024年秋に現在の健康保険証の廃止に伴い、マイナンバーカードへの一体化した形に切り替えることが発表されました。療養費を取り扱う柔道整復施術所については、オンラインの整備が出来ていないこと等からマイナンバーカードでの資格確認を行うためのシステムを構築していく必要があります。そのために、厚生労働省において関係部署と当会で柔道整復施術所のオンライン資格確認並びにシステム構築について検討を進めているところです。

柔道整復施術所全てが2024年秋までにオンライン資格確認が確実に出来、療養費支給申請書(レセプト)発行並びに施術録(カルテ)作成等のコンピュータなどに連動したカードリーダー等ハードの設置とそのシステム構築の整備に必要な財源の確保をお願いいたします。

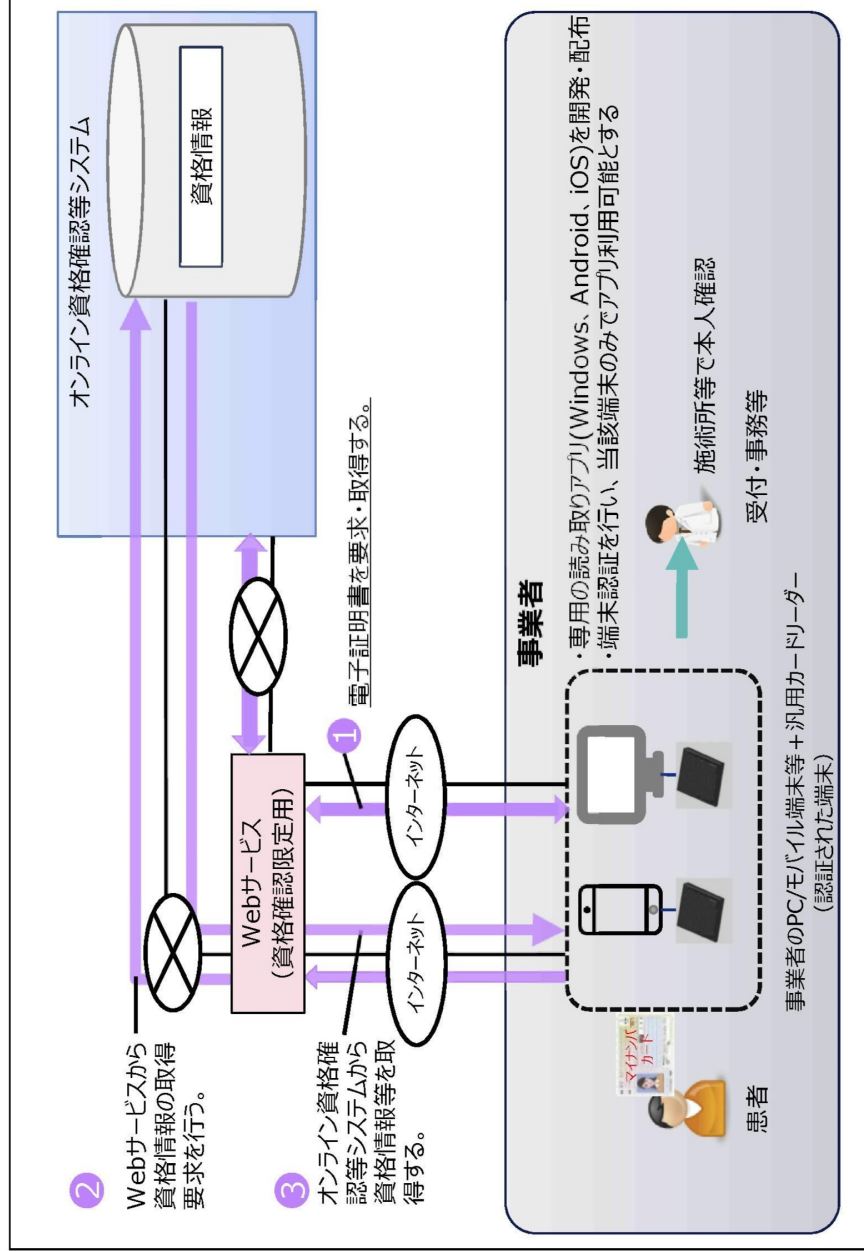
日整

トピック

資格確認限定型

柔軟あはき等におけるオンライン資格確認の簡素な仕組み案(イメージ図、未定稿)

- 診療を行わない柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師の施術所や健診・保健指導実施機関を対象に、現在利用している保険証の資格情報の代替として、**必要な資格情報のみ**を取得できる簡素な仕組みの構築する。
- また、**オンライン資格確認義務化の例外医療機関等**についても、この簡素な仕組みを導入し、必要な資格確認を行える方向で検討する。
- 患者の医療・健康情報は取得せず、資格情報のみの取得となることから、4桁の暗証番号入力なしを基本とする仕組みとする。



※現時点のイメージを表したものであり、技術的な検討を行っているもの。今後変更の可能性あり。